城下町における改訂のポイント

① 順守すべきルールの明確化

「順守すべきルール]

- ・高さ基準(13m以下とする)
- ・色彩基準(低彩度とする)

その他を可能な限り努力を求めるルールに明確化しました。

- ② 太陽光パネル設置ルールの新設
- ③ キッチンカー・イベントテントの 配慮事項の追加
- ④ 自動販売機の配慮事項の追加

改訂した犬山市景観計画は犬山市都市計画課 窓口及び犬山市ホームページ又は次の2次元コ ードからご覧いただけます。



犬山市景観計画 HP

も とに見直 観 計 曲 を し 皆 ま h た 0 めに大切だと思う

皆さんがまちなみ

景観

ル

ル を各 を守

地 域

意

見

を

Ш

市

R5. 6号 発行:犬山市



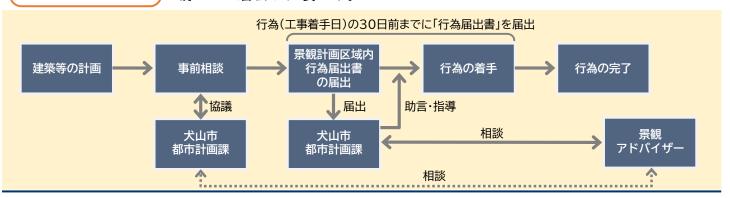
城下町 えてみ で決める制度も定 ご不明な点等が 度都 の機 ません 'の景観 会に改 市計画課までご相談くだ の 8 $\widetilde{\phi}$ あり て 1 町 て ル ź し () に の 皆さん ŧ た て

重要です。 景観につい くために 城 町 の は ŧ て考えることがと 5 まちの皆さん なみ景観 影を守 て 自

みんなで 守ろう 城下町

城下町で建築物の 工事をするときは

城下町では全ての建築物について新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更 することとなる修繕、もしくは模様替え又は色彩の変更をするときは着手の30日 前までに届出が必要です。



―ルを実施します!

ド を バ ライン」 確 城 今年度も 景観 認 1 犬山城下町屋 下 1 度 ザ しましょう。 屋 町 \Box 1 の の 外 作成 保全 景観を保全するため、 広 ル の 犬 告物 を 協 Ш から4年が 実施して 力を得 の 城 ため、 ガイ 外広 下 町 て、 告 広 の (1 . ラ 告物 城 屋 経 物 ŧ 過 外 ガ

犬山祭は地域の皆さんが3れました!

ーー・ーー・・ 犬山城下町屋外広告 イ 物ガイドライン HP ン

屋外広告物アドバイザーへの相談事例

であ

り犬

山

の

伝

統

継

承

0

両

ことは歴史

まちづく

りの

根

城

下

町景観と犬山祭を守

てきた民俗文化財です

となります。

に守っていきましょう。

と伝統文化

をみなさん

緒 観

後も引き続

き 城

下

町

景

屋外広告物アドバイザーによるパトロールを実施している中で、相談を受けている 店舗へ屋外広告物の配置や店内の見せ方な どの提案をしていただいています。





犬山城下町のこれからは皆さんと共にあります。 皆さんの思いを、ぜひお寄せください。

お店の方の声

広

町

景観について色々な点でアドバイスを受けました。 その中でできる範囲で実際に行ってみました。

外から見たときに店内が暗いイメージで縁台の 色を明るくした方がよいとのことだったので、紺色 から赤色へ変えました。

お客様が店の奥に入ってしまうことがよくあったのですが、アドバイスを受けてカウンターの配置を変えたり、暖簾を設置しました。

店前にお品書きを出す A 型の看板を2つ出していたのですが、まとめた方がいいと言われたので1つはイベント用の看板として活用しています。

また、お店の前に来たお客様に店名がわからないと言われることがあったので、アドバイザーの方に相談したところ、店名の入った暖簾をつけるとよいとのアドバイスをいただきました。以前は店先に出していた店頭幕を使用していなかったので、出したところ、お店の最中と写真を嬉しそうに撮っているお客様もいらっしゃいました。

些細な事ですが、今の状況を改善できることがたくさんあると感じました。皆さんも気軽に相談してみるとよいと思います。

■ 発行 令和5年6月

■ お問合せ 犬山市 都 市 計 画 課(市役所2階)TEL:0568-44-0331 歴史まちづくり課(市役所3階)TEL:0568-44-0354